

令和4年小樽市議会第3回定例会

市長提案説明

令和4年第3回定例会の開会に当たり、今後4年間における市政についての所信の一端を申し上げ、議員の皆様への御理解と御協力をお願いするものであります。

この度、多くの市民の皆さんの御支援を頂き、再度、市長に就任させていただきました。

本市が抱える行政課題は様々ありますが、これらの課題を着実に解決へと導き、市民の皆さんの期待にお応えするため、引き続き、力を尽くしてまいりたいと考えております。

さて、人口が毎年約2,000人ずつ減少している本市において、最重要課題は、人口減少問題であります。

この4年間で人口減少問題の解決に道筋を付けることは非常に難しいことであると認識しておりますが、この問題は待ったなしの課題であり、特に、高齢化が進む中、社会減に歯止めを掛けることにターゲットを絞って、人口減少問題への対策を進めるため、私は今回、五つの重点公約を掲げました。

まず一つ目は、「子育て支援策の着実な推進」です。

医療費や保育料など子育てに関わる家計負担の軽減、保育環境の改善と保育士の確保、さらには安全で安心して過ごせる子どもの居場所の充実など、子育て支援策を着実に推進します。

二つ目は、「子どもの学習環境、教員の働く環境の改善」です。

耐震化など計画的に学校の改修や学校教材の充実を図るとともに、専門的知識を

持った外部人材の積極的な登用により、教員の働く環境と児童生徒の学習環境の改善に努めます。

三つ目は、「子どもたちの豊かな感性を育み、潜在的な可能性を引き出す環境づくりの推進」です。

文化、芸術、スポーツに取り組む児童生徒の活動を支援し、豊かな感性を育み、潜在的な可能性を引き出す環境づくりを進めます。

四つ目は、「創業支援の充実と起業人材の移住の推進」です。

市内に移住し、起業を目指す方に対する相談体制の強化と、創業支援策の充実に努めます。

そして五つ目は、「小樽の個性を活かし、人や企業に共感されるまちづくり」です。

歴史的な建造物で形成される個性的な街並みと、海や港の魅力を活かし、人や企業に共感を頂けるまちづくりを目指します。

次に、今後4年間の市政全般にわたる施策を進めるに当たっての「まちづくり」の三つの柱と、それぞれの具体的な施策の一端を申し上げます。

一つ目は「安全安心なまちづくり」で、除排雪や防災、減災のための体制の強化と、性別や年代、ハンディキャップの有無にかかわらず、市民の誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

具体的には、「波」を重ねる新型コロナウイルスに対し、医療、検査、相談体制を堅持し、必要な対策を講じ、市民の命と健康を守ります。

また、気候変動による局地的、集中的な降雨、降雪に対応できる消防力、防災力、除排雪体制を強化し、市民の暮らしを守ります。

福祉・保健分野では、高齢の方々が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、福祉、医療、介護等が連携した支援の充実に努めます。

また、多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる社会の実現のため、意識の醸

成に努めます。

そして、ひとり親世帯や医療的ケアが必要な子どもの支援を充実させるとともに、家族の世話を担っている子どもたち、いわゆるヤングケアラーについて、確かな支援につなげる体制を整備します。

二つ目は「活力あるまちづくり」で、全ての市民が健康で、生きがいを感じ、地域経済を支える中小企業が元気に事業を続けることができるまちづくりを進めます。

具体的には、町会活動への支援などによる地域コミュニティの維持や、つながりを持てる地域づくりを進め、市民の健康と生きがいづくりを支えます。

経済の分野では、観光客の回遊性を高める取組や、地域色豊かな体験プログラムの充実により、滞在型、消費型観光を推進し、経済波及効果を創出します。

また、経営基盤の強化のため一次製品の付加価値を高め、ブランド化を進めるとともに、高い技術力を有した製造業の製品開発や販路拡大を支援します。

さらに、経済団体との連携により企業の事業承継を支援するとともに、キャリア教育や企業説明会の充実、女性の復職支援などにより地元雇用の拡大に努めます。

そして、魅力ある商店づくり、商店街づくりを支援し、市内消費を喚起することで、市民にとって身近な商業環境を維持します。

三つ目は「将来を見据えたまちづくり」で、デジタル化による行政サービスの利便性向上、小樽駅前地区や小樽港第3号ふ頭とその周辺地区の整備、新幹線の活用、歴史的景観の保全など、小樽の将来を見据えたまちづくりを進めます。

具体的には、電子申請やキャッシュレス決済などデジタル化を推進し、行政サービスの利便性の向上に努めます。

また、通学、通院、買物など暮らしを支える公共交通の維持と利便性の確保に努

めます。

さらに、プールを併設した体育館の建設により市民の健康増進とスポーツの振興を図るとともに、文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります。

経済の分野では、新規操業や設備投資を支援し、企業の誘致を進めるとともに、サテライトオフィス等の市内開設を支援します。

また、まちの活力を維持するため、民間の力を活用し、小樽駅前地区や小樽港第3号ふ頭とその周辺地区の整備を進めるとともに、港湾貨物やクルーズ船を誘致し、物流と交流の観点から、小樽港の振興を図ります。

さらに、北海道新幹線新駅の利用促進に向けた戦略と、新駅周辺のまちづくりの具体化に取り組めます。

そして、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき策定する「歴史的風致維持向上計画」において「重点区域」を定め、個性ある歴史的景観の保全に努め、魅力あるまちづくりを進めます。

地球温暖化対策としては、温室効果ガス排出量を削減するため、省エネ化の取組を推進するとともに、本市にふさわしい再生可能エネルギーの導入等を図り、脱炭素社会の実現に努めます。

今、小樽は、人口減少問題をはじめとした多くの課題を抱え、さらには、新型コロナウイルスの影響により地域経済は大変に大きなダメージを受けておりますが、本市が持つポテンシャルを引き出し、近代的建築物群により形成された個性的な街並み、交流としての機能を付加した港湾空間を生かしたまちづくりを進め、移り住んでみたい、投資をしたい、訪れてみたいと感じて頂ける「選ばれるまち」を目指すことで、活力ある、そして持続可能なまちづくりを実現したい、このように考えております。

夢と希望を感じられるまちづくりを着実に進め、次の100年に向けたまちの礎を築くため、全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれ

ましても、引き続きお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

それでは、今議会に上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第5号までの令和4年度各会計補正予算について説明申し上げます。

議案第1号 一般会計補正予算の主なものにつきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、原油価格や物価高騰の影響を受けている低所得の高齢者世帯等を支援する「高齢者世帯等生活支援事業費」を計上したほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、検査試薬等を追加購入する「新型コロナウイルス検査事業費」、検査委託料や医療費を公費負担する「新型コロナウイルス感染症対策事業費」、感染症患者を医療機関や宿泊療養施設に移送する「感染症患者宿泊療養施設等移送事業費」、自宅療養者に食料品や日用品を配達するほか、自宅療養者の健康観察業務や、体調不良の不安などの一般的な相談に対応する窓口業務等を外部委託する「クラスター対策事業費」などを増額いたしました。

また、将来の災害や庁舎建設に必要な資金として「北海道市町村備荒資金組合納付金」を計上いたしました。

そのほか、令和3年度に超過交付となった国庫支出金等の返還金を計上するとともに、令和3年度一般会計の決算剰余金の2分の1を「財政調整基金」へ積み立てることとし、所要の補正を計上いたしました。

これらに対する財源といたしましては、普通交付税について本年度の交付額が決定したことから所要の補正を計上した上で、地方特例交付金、国・道支出金、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、23億6,558万2,000円の増となり、財政規模は621億5,476万7,000円となりました。

次に、議案第2号から第5号までの特別会計補正予算につきましては、国民健康保険事業、住宅事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業において、令和3年度決算剰余金等を繰越金として計上するなど、所要の補正を計上いたしました。

次に、議案第6号から議案第18号までの令和3年度各会計決算認定などについて説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額674億1,364万2,065円に対し、歳出総額は655億7,788万9,103円で、歳入から歳出を差し引いた額は18億3,575万2,962円となりました。

この額から翌年度に繰り越した歳出予算に充当すべき財源1億4,066万9,732円を差し引いた実質収支は16億9,508万3,230円の黒字となり、これを翌年度に繰り越すこととし、決算を了したところであります。

また、この実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は15億2,951万2,380円の黒字、さらに、財政調整基金の積立てや取崩しを考慮した実質単年度収支は、16億1,234万7,317円の黒字となりました。

歳入では、市民税、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方交付税などが予算を上回り、歳出では、職員給与費、児童扶養手当などの扶助費のほか、他会計への繰出金などにおいて不用額が生じたことから、実質収支、単年度収支は黒字となり、実質単年度収支も6年ぶりの黒字となりました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、健全化判断比率等につきましては、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、令和2年度に引き続き比率自体が計上されないこととなりました。また、「実質公債費比率」は5.7パーセント、「将来負担比率」は30.1パーセントとなり、いずれも早期健全化基準を下回るとともに、前年度と比較して、「実

質公債費比率」は1.1ポイント、「将来負担比率」は4.4ポイント改善いたしました。

一方、公営企業会計の「資金不足比率」につきましては、対象となる全ての特別会計及び企業会計において、比率自体が計上されないこととなりました。

次に、令和3年度に実施した主な施策について、第7次小樽市総合計画の「まちづくり 6つのテーマ」に沿って説明申し上げます。

1点目の「安心して子どもを産み育てることのできるまち」の分野では、保育士等の職員の賃金改善を行う民間の教育・保育施設等に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を補助したほか、民間の保育所等が行う施設整備に係る経費の一部を補助するなどの施策を実施いたしました。

また、学校におけるICTの活用推進を支援するため、専門的な知識を有する人材や学校職員をサポートする支援員を配置したほか、塩谷小学校の耐震補強や、忍路中央小学校と忍路中学校の併置に必要な小学校校舎の改修等を行うなど、児童生徒の学習環境の改善を図りました。

2点目の「誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち」の分野では、不安や悩みを抱える女性への支援のため、土曜日の相談窓口開設や相談担当者を養成する研修会の開催などを社会福祉協議会に委託して実施したほか、生活習慣病の早期発見や重症化予防につながる国保加入者の特定健康診査や、後期高齢者医療健康診査について、受診率向上のため、非課税世帯に加え、令和3年度から課税世帯についても自己負担額を無料といたしました。

3点目の「強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち」の分野では、食料品関係事業者を対象に、全国規模の商談会への参加、新たな販路の開拓、商品の磨き上げなどの支援を実施したほか、生産量の安定化を図るため、ホタテガイ養殖漁業に係る装置の設置費用の一部を補助いたしました。

そのほか、現在進めております第3号ふ頭及び周辺再開発事業につきまし

ては、市民や観光客が集うことができる空間として、第3号ふ頭基部を緑地として整備するため、実施設計業務等を実施いたしました。

4点目の「生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち」の分野では、北海道新幹線新小樽（仮称）駅の利用者増加に向けた調査研究及び戦略検討のほか、駅周辺駐車場等について設計検討を実施いたしました。

また、市内路線バスの確保・維持のため、生活バス路線を運行する乗合バス事業者に対し、補助を行いました。

そのほか、避難所の備蓄食料や救急用品の更新に加え、間仕切りテントの配備などを行い、小樽市総合防災訓練においては、小樽市災害対策本部を初めて模擬的に設置し、本部会議訓練や現場での実動訓練など、より実効性のある訓練を実施したほか、高機能消防指令センターの自動出動指定装置などの機器を更新いたしました。

5点目の「まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち」の分野では、北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺駐車場整備に伴い、清掃事業所旧第2事務所の解体工事を実施したほか、「第2次小樽市公園施設長寿命化計画」及び「第2次小樽市緑の基本計画」策定に向けた現況調査等を実施いたしました。

6点目の「生きがいにあふれ、人と文化を育むまち」の分野では、総合博物館本館2階に気象衛星ひまわり8号の画像データを閲覧できる装置を設置したほか、美術館の外壁補修や塗装など、老朽化対策の改修工事を実施いたしました。

そのほかの主な施策といたしましては、高等看護学院が教育委員会新庁舎へ移転することに伴う改修を実施したほか、市民会館の大規模改修に着手いたしました。

また、国の補正予算や予備費で措置された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」のほか、北海道の「新型コロナウイルス感染症緊急

包括支援交付金」などを活用し、感染拡大防止策と医療体制の整備、雇用の維持と事業の継続を図る経済対策、子育て世帯の暮らしを支える生活支援、教育環境の整備などの取組を進めました。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

一般会計の歳入につきましては、市税で約 9,629 万円、地方交付税で約 3 億 1,369 万円の増収となりましたが、分担金及び負担金で約 3 億 4,126 万円、国庫支出金で約 22 億 6,811 万円、繰入金で約 3 億 3,065 万円、市債で約 6 億 4,459 万円の減収となったことから、歳入総額では約 34 億 4,221 万円の減収となりましたが、このうち約 26 億 9,979 万円については、繰越事業の財源として、令和 4 年度に歳入が見込まれるものであります。

歳出につきましては、繰越事業分を除き、約 24 億 3,750 万円の不用額を生じましたが、この主なものといたしましては、民生費で、児童扶養手当や生活保護費の扶助費の減などにより約 8 億 5,994 万円、衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減などにより約 4 億 1,582 万円、商工費で、中小企業経営安定健全化資金貸付金の減などにより約 3 億 5,561 万円の減となりました。

次に、特別会計のうち主な会計について説明申し上げますと、まず、国民健康保険事業につきましては、歳入総額 136 億 7,180 万 1,258 円に対し、歳出総額 134 億 8,382 万 4,018 円となり、差引き 1 億 8,797 万 7,240 円の剰余金を生じました。なお、国庫支出金が超過交付となった 373 万 2,000 円については、令和 4 年度に精算するものであります。

住宅事業につきましては、歳入総額 7 億 7,283 万 5,546 円、歳出総額 7 億 4,306 万 9,159 円となり、差引き 2,976 万 6,387 円の剰余金を生じました。

主な事業といたしましては、市営住宅改善事業として、桜東住宅54-2号棟及び蘭島住宅の外壁等改修工事のほか、張碓住宅の衛生換気設備改修及び内窓改修工事、潮見台A住宅・緑B住宅の内窓改修及び換気設備改修工事等を実施いたしました。

介護保険事業につきましては、歳入総額152億9,818万3,750円に対し、歳出総額149億7,221万3,807円となり、差引き3億2,596万9,943円の剰余金を生じました。なお、国・道支出金及び支払基金交付金のうち、超過交付となった1億2,385万6,247円については、令和4年度に精算するものであります。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入総額23億2,237万4,963円に対し、歳出総額22億5,635万4,943円となり、差引き6,602万200円の剰余金を生じました。この剰余金は、令和3年度の出納整理期間中に収納した保険料であり、令和4年度に北海道後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

次に、企業会計について説明申し上げます。

病院事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は入院収益、外来収益などの医業収益が減となる一方、国庫補助金、道補助金などの医業外収益の増により4,228万6,332円の増収となり、支出では給与費及び材料費などの減による医業費用の減などで7億1,494万4,574円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は他会計補助金や長期貸付金償還金の増などにより287万3,800円の増収となり、支出では建設改良費の減などにより、不用額は2,618万8,044円となりました。

なお、当年度純損失3,514万1,498円につきましては、当年度未処理欠損金として処理する予定であります。

水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収

入は加入金の増などにより3,785万8,080円の増収となり、支出では営業費用などで1億5,201万2,579円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借入れの減などにより2億6,335万1,751円の減収となり、支出では建設改良費などで2億7,902万3,646円の不用額を生じました。

なお、当年度未処分利益剰余金5億7,794万6,105円のうち、2億4,524万8,673円につきましては、自己資本金として処分し、3億3,269万7,432円につきましては、減債積立金として処分する予定であります。

下水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は下水道使用料の増などにより1,157万3,430円の増収となり、支出では営業費用などで1億6,821万4,400円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、建設改良費の一部を翌年度へ繰り越したことから、収入は企業債、交付金の減などにより8億9,813万1,569円の減収となり、支出では建設改良費などで4億7,199万2,186円の不用額を生じました。

なお、当年度未処分利益剰余金2億3,757万4,009円のうち、1億9,404万4,470円につきましては、自己資本金として処分し、1億2,816万9,539円につきましては、減債積立金として処分する予定であります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は産業廃棄物等処分手数料の減などにより255万7,822円の減収となり、支出では維持管理費などで1,909万3,053円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入では一般会計長期貸付金3,000万円

の償還金があり、支出では建設改良費で579万7,000円の不用額を生じました。

なお、当年度未処分利益剰余金1,932万5,231円のうち、1,106万3,000円につきましては、自己資本金として処分し、826万2,231円につきましては、利益積立金として処分する予定であります。

簡易水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は他会計補助金の減などにより431万6,152円の減収となり、支出では営業費用などで409万2,330円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借入れの減などにより4,407万6,664円の減収となり、支出では建設改良費などで4,298万8,639円の不用額を生じました。

なお、当年度純損失2,127万3,512円につきましては、当年度未処理欠損金として処理する予定であります。

続きまして、議案第19号から議案第23号までについて説明申し上げます。議

案第19号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

案につきましては、国家公務員に準じ、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うとともに、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第20号 手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、増改築を伴わない長期優良住宅維持保全計画の認定申請手数料の新設等を行うとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第21号 公設水産地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案につきましては、公設水産地方卸売市場の年末年始における休場日を変更するものであります。

議案第 22 号 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、小樽都市計画小樽築港駅周辺地区地区計画の変更に伴い、商業レクリエーション地区における建築物の用途の制限について見直しを行うものであります。

議案第 23 号 病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、市立病院の診療科目として腫瘍内科を新設するものであります。

以上、概括的に御説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。